Ｎｏ．１

【総務課分】

令和７年　　月　　日

（あて先）白　山　市　長

 町内会長

 氏名

令和８年度町内会掲示板設置事業及び

　　　　　　　　　 コミュニティ施設整備事業調査票

令和８年度に下記の事業を計画していますので提出します。

記

１　町内会掲示板設置事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 箇所数 | 寸法 | 予定時期 |
| 新設　・　更新 | 箇所 | 縦　　　　ｍ×横　　　　ｍ | 　 　 年　 　月頃 |

２　コミュニティ施設（町内会の集会施設）整備事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象施設名 | 種別 | 事業(工事)費 | 予定時期 |
|  | 新築・増築・改築・改修・耐震改修改修箇所（ ） | 千円 | 　 　年　　月頃 |

３　添付書類　　　 見積書（１、２共通）

２については見積書のほか、事業箇所の図面、現況写真、位置図

４　提出先 本　庁　総務部総務課総務選挙係

 美川・鶴来支所　総務課

 各市民サービスセンター　市民サービス課

**５　提出期限 令和７年１０月３日（金）［期限厳守］**

【総務課】

令和８年度町内会掲示板設置事業及び

コミュニティ施設整備事業について

**１　町内会掲示板設置事業**

（１）事業内容

各種行事の周知を図るための掲示板設置事業（新設（更新））に対し、補助金を交付する。(1,000円未満切り捨て)

（２）補助金額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金額の内容 | 補助限度額 |
| 事業費の１／２ | １０万円 |

**２　コミュニティ施設整備事業**

（１）事業内容

コミュニティ施設（町内会の集会施設）の新築、増改築、改修工事及び耐震改修工事に対し、補助金を交付する。(1,000円未満切り捨て)

（２）補助金額

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 補助金の内容 |
| 集会所 | 新、増、改築工事 | 補助金額対象経費の１／２から県補助額（限度額820万円（新築））を控除した額以内（限度額：新築1,200万円、増改築600万円）※事前にご相談ください。 |
| 改修工事 | 工事費（３５万円以上）の３０％以内（限度額１２０万円） |
| 耐震改修工事 | 昭和５６年５月３１日以前に建築、又は工事に着手した施設が対象。工事費の３０％以内（限度額５００万円） |
| 倉庫新築工事 | 工事費（５００万円以上）の５０％以内（限度額　５００万円）※事前にご相談ください。 |

※個人宅が特定できる案内看板の設置事業につきましては、個人情報保護の観点から廃止といたします。次年度のご要望は受付いたしませんので、ご理解お願いいたします。

　　なお、本年度に限り、追加要望の受付を行うとともに、修繕のみの工事についても対象といたしますので、該当する場合は令和７年９月末までにお申し出くださいますようお願いいたします。（TEL:076-274-9510）

〔町内会案内板設置事業について〕